

印西クリーンセンターでの 燃やすごみの自己搬入を再開します！

再 開 日

令和8年9月28日 月曜日

受 付 場 所

印西クリーンセンター 計量室

受 付 時 間

平 日 9時30分 から 11時30分 まで
13時30分 から 16時00分 まで
土曜日 9時30分 から 11時30分 まで

※土曜日午後、日曜日、祝日及び年末年始は、受入を行いません。

搬入できるごみ

- (1) 集積所に出せる大きさで、引越しや遺品整理などにより発生する燃やすごみ。
- (2) 太さ3cm、長さ45cm以内の剪定枝及び刈草。

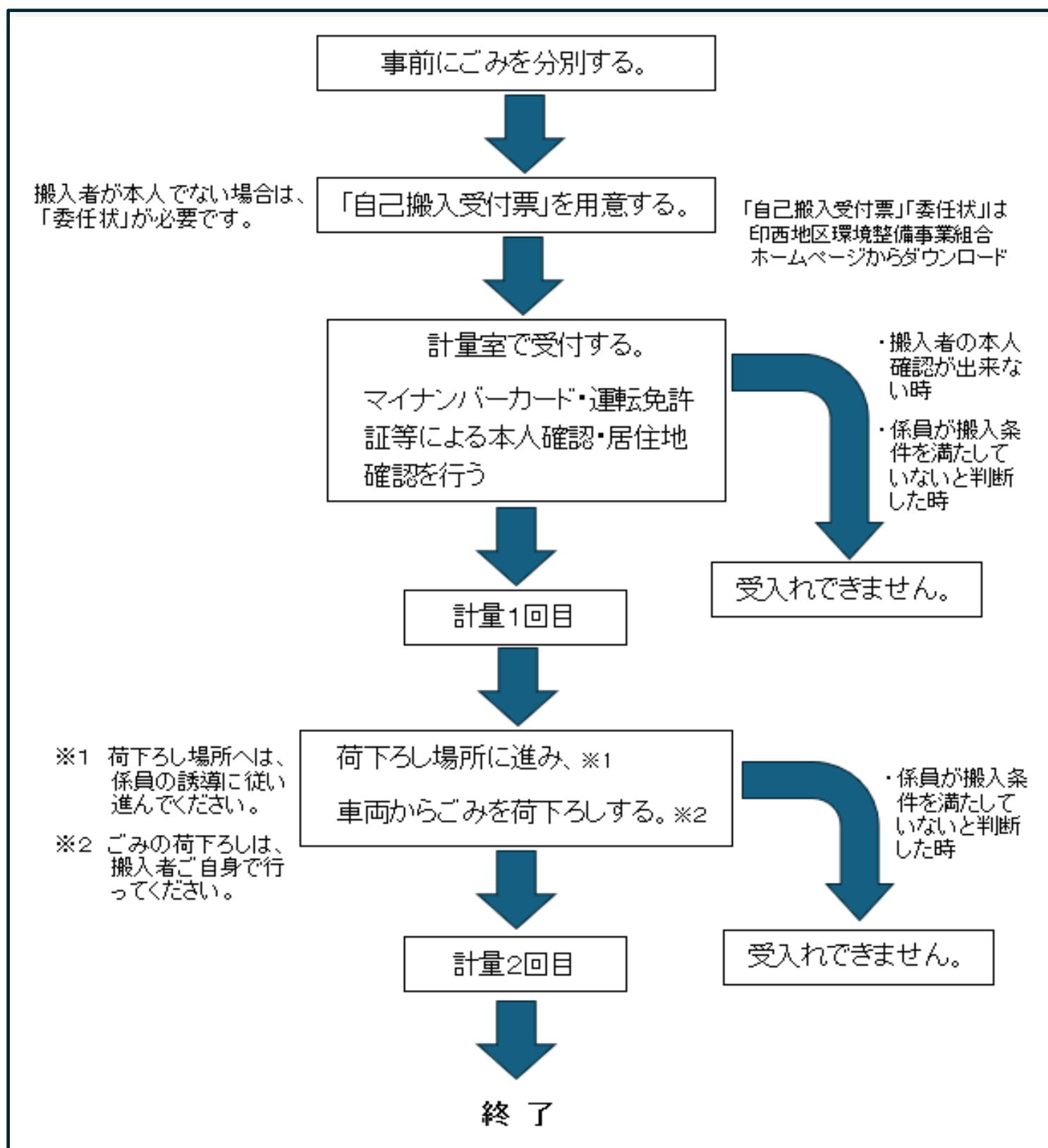
搬 入 条 件

- ・ごみの搬出元の住所が、印西市、白井市及び栄町であること。
- ・搬入者が印西市、白井市及び栄町に在住していること。
- ・マイナンバーカード、運転免許証その他顔写真による搬入者の本人確認と居住地確認ができること。
- ・燃やすごみであること。
- ・1回当たりの搬入は2トン車までとし、搬入回数の制限はありません。

注 意 事 項

- ・燃やさないごみ、粗大ごみの搬入は出来ません。
- ・手数料は、無料です。
- ・搬出者本人が搬入できない場合は委任状が必要です。

受付手順



問合せ先

印西地区環境整備事業組合
印西クリーンセンター 業務班
電話:0476-42-2732